

岡山市議会 2005年 11月定例会 代表質問

日本共産党 崎本とし子

I. 市長の政治姿勢	1
1) 自治体の役割は何か	1
2) 市長が変わったのを機に特定企業優遇でなく、公正でルールある岡山市政を！と願いをこめて、質問します。まず、両備グループとの関係3件です。	2
3) 合併問題について	5
4) これからの再開発と固定資産税の超過税率の導入について。	6
5) 短期計画を示し、計画的な市政運営を	6
II. 憲法・地方自治法にもとづき自治体としての役割を果たす岡山市を	6
1) 財政について、その①は財政の現状認識についてです。	6
2) 子どもは未来の宝もの—教育と子育て支援の推進について	8
3) 笑顔いっぱいのまち—安心・安全は政治の基本責任	11
4) 快適でくらしやすいまち	14

I. 市長の政治姿勢

1) 自治体の役割は何か

市長が就任なさって、課長以上の職員を前にご挨拶をなさいました。私は控室で聴かせていただきました。

①「市長は社長、職員は社員、市民は株主、議員は取締役などなど」という言葉が印象に残っております。本当にそう考えておられるのでしょうか。まずお尋ねします。

所信表明や就任の挨拶状では、「企業経営的な観点から行財政改革を推し進め、情報公開による透明な市政を実現する中で、教育や子育て、医療、福祉などの生活基盤を充実し、暮らしてよかったと実感できる活力あるまちを・・・」と決意を述べておられました。地方自治法の第2条3項にはまさに自治体の役割について定めてあります。

②それは、「地方公共の秩序を維持し、住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を保持すること」であります。市長は自治体の役割についてどのように認識しておられるのかお聞かせください。

地方自治は憲法5原則の1つです。地方自治の本旨は、住民自治＝その地域の住民とその代表者により民主的におこなわれることと国体自治＝地方自治体の事務は国から相対的に独立した国体の機関により、その責任において執行されるという双方を実現することです。

③住民自治の観点からは市長の独断先行は許されないと思いますがいかがですか、ご所見をお聞かせください。

④さて、次は団体自治の観点です。今、武力攻撃事態法にもとづき、有事法制の具体化をして、岡山県国民保護計画が策定されています。来年度は市が計画をつくることとなります。いうまでもなく、大震災や大災害は人間の力では防げませんが、戦争は外交・政治の力で抑えることができます。私は、有事法制の具体化に力をそそぐことより、平和外交の努力をという自治体の声を国に上げることが大事だと思います。自然災害の避難計画とは全く違う国民保護計画は、どうも国民の生命を守るというより、自衛隊や米軍への国民総動員計画だとの指摘もあります。法定受諾事務ですが、想定も不明確で、実行不可能な計画づくりは市としては「受けない」という判断をしてはどうでしょうか。ご見解をお聞かせください。

⑤憲法9条をかえる動きが強くなっています。私は9条はかえてはいけないと思います。市長のご見解をお聞かせください。

⑥「へいわかん」へ一度行かれませんか。

2) 市長が変わったのを機に特定企業優遇でなく、公正でルールある岡山市政を！と願いをこめて、質問します。まず、両備グループとの関係3件です。

①国体のタクシー配車の独占契約問題

第60回 国民体育大会・障害者スポーツ大会は、市長不在のもとでも、市民の協力のもとで成功させることができました。関係者の皆様のご努力に敬意を表します。

ところが、国体選手・役員のタクシー送迎に関わって、岡山市の不公正な契約が発覚し問題になっています。県や周辺自治体は、タクシー協会と協力して送迎を行ったのに対し、岡山市は岡山交通と配送契約を結びました。その結果、市が税金で支払う約2100万円の費用のうち、約7割が両備グループ3社で占められていると聞くが、支払伝票もタクシー協会で定められた伝票でなく、社用伝票

でなされていたのです。市民は萩原誠司実行委員長と両備グループの小島光信社長のサインのある覚書を見て、不公正だと指摘しています。そこで質問は、

- イ、なぜタクシー協会に委託しなかったのか。
- ロ、規定にない伝票による処理でも支払いは正しくできるか。
- ハ、適正でない利用のチェック、支払いのチェックはできるか。

二、特定企業との独占契約は不公正だと思うがどうか、市民への説明と謝罪を求めます。

②野田屋町の両備バスの再開発マンションの2棟目が完成間近です。2棟分で、岡山市はほとんど国と市の税金で約20億円補助しました。「1企業のマンション建設になぜ20億円もの税金を使うのか」という市民の批判に、高谷市長はどうかお答えになりますか。ご所見をお聞かせください。

③旧出石小跡地計画と下石井公園整備について出石小跡地は、両備・コナミスポーツ・ベネッセコーポレーション・大林組の企業グループによるマンション、有料老人ホーム、スポーツジムなど健康増進施設が計画されています。54年間の定期借地契約です。その借地料は、月坪680円といわれていましたが、いよいよ契約締結とのこと。私共は、市民の大切な教育財産を54年間も各企業の利益事業のために提供することに反対してきました。現在もこの計画は白紙撤回すべきと考えていますが、当局は強行に推進しています。市民は「また両備がマンションを建てるのか」と驚いています。そこで質問は、

- イ、12月初めに結ぶ契約の内容をお聞かせください。詳細に議会で明らかにすべきです。
- ロ、出石保育園の徹底整備や、コミュニケーションハウスの建設、機関車の移転なども事業をする企業にまかせるときくが事実か。その金額はそれぞれいくらか。
- ハ、この事業に補助する税金はいくらか。その対象はどの範囲か。

二、現在の下石井公園は、一部を都市計画変更をして、出石保育園幼稚にし、現在の公園は花壇や噴水、デッキ、流水を含め全て壊して公園をつくりなおす計画だが、現在の公園は市民に親しまれており、財政難の今、急いで税金を1億円も使ってつくりなおす必要はない、見直すべきと考えますがどうですか。

④アクションスポーツパーク問題について、市民の税金約3億円を投じて作ったアクションスポーツパークは当初事業計画の利用客数50万人/年昨年度69,335人でした。エックススポーツジャパン社は、決算資料では依然として1億2800万円の未払い金をかかえ、ジャンプ台の費用をメーカーに支払わないまま現在にいたっております。平成16年度決算の資料が一般会計決算委員会に出されましたが、区分経理になっておりません。区分経理は議会との約束です。そこで質問は、

- イ、アクションスポーツパークの収支はどうなっているのか。
- ロ、ドーム運営の収支はどうですか。
- ハ、市長は企業人としてのすぐれた視点をおもちと思います。エックススポーツジャパン社の現在の状況をどう思われますか。
- ニ、事実上確認しているエックススポーツジャパン社に市有施設を委ねていることは妥当と思えないがどうですか。
- ホ、ジャンプ台は、このまま放置され、平成18年7月になると市が無主物として処理代を払うことになり、市民に納得のできない税支出をすることになる。エックス社にきちんと責任を果たすよう求めるべきと考えるがどうですか、ご所見をお聞かせください。

⑤特定の事業者への無償貸与について

- イ、現在岡山市には社会福祉法人が78あります。どの社会福祉法人も苦勞して寄付などで資金を集めたり、借金をしたりして運営をしています。ところが、全国のあちこちに病院や施設を経営する県下でも一番大きい旭川荘に岡山市は無償で市の土地を貸しています。小さいところを助けるならまだしも、強く大きい旭川荘はなぜ、優遇なのでしょう。せめて、市民常識にあう借地料を求めてはどうでしょうか。高谷市長のご所見をお聞かせください。
- ロ、出石保育園の交付金は出石小跡地計画との関係でやっと7000万円の内示があったとのこと。一方、老朽化している旭川保育園の交付金はゼロです。本町8番地区の権利者でもある財団法人共生会が経営する共生保育園は、旧出石保育園の暫定利用だったはずなのに、公園用地を計画変更して用地確保し、土地を無償で貸与され、交付金も優先して確保されるわけです。これは、市内の私立保育園56の中でも特別な手厚さです。公平性のうえから問題だと思うが、市長のお考えと市民の納得できる解決方法をお示してください。高谷市長のご所見をお聞かせください。

⑥椋東町公園の整備手法について

身近な公園整備は市民の要求です。だからといって、どんな方法で造ってもよいことにはなりません。

椋東町公園は、田んぼだった土地にある業者が進入路をつくり、建設残土や産廃の疑いのあるものを埋め立て、山土をかぶせてかっこうをつけ、それを市土地開発公社が公園用地として買ってつくった公園です。なぜか、まだ買い戻されていません。しかも、地権者に渡ったお金は市開発公社が買った金額より約1億円少ないと言われています。市が独自で地権者とちゃんと交渉し、用地確保した方が安くできたのではないかと、特定企業任せの整備手法を厳しく批判されていた故亀井議員の声を思い出します。そこで質問は、

- イ、税金を使って買い戻すのはいつか、その金額は坪単価でいくらの見込みか
 ロ、産廃・建設残土が埋め立てられているという議会の指摘を検証するために、埋め立てた物を市として確認なさいませんか。
 ハ、このような事業手法は不透明だと思いますが、市長はどのようにお考えですか。特定の企業が、産廃や建設残土埋め立てをして利益を得、市に高く土地を買ってもらってさらに利益を得るようなことがあったら大問題です。ご所見をお聞かせ下さい。

⑦深てい小学校跡地利用について

市内中心部の5つの小学校が今年4月1日に学校統合され、中央小学校ができました。出石小跡地はマンションに、南方小へは後楽館中学校当の移転、内山下小は暫定利用中、そして深てい小はまだ計画が未決定です。旭川荘と関係の深い川崎病院に便宜をはかるのではないかとの声が聞かれます。市民の納得が得られるでしょうか。

病院は確かに人が集まる場所です。活性化にとっても市民にとっても中心部に病院は必要ですが、市の土地を民間で活用しなくても、市民病院だって立替が必要な時です。高い土地を買えば企業会計のリスクがふえます。深てい小跡は市民病院を移転し、高齢者施設を併用して活用してはどうかと提案します。ご所見をお聞かせください。

3) 合併問題について

今年3月、御津町・灘崎町と合併した岡山市は面積658k㎡の広大な市域となっています。今後さらに市域を広げる瀬戸町・建部町との合併をするための法定協議会議案が提案されています。合併すれば、面積は約790k㎡となり、人口は691,026人となります。そこでまず質問します。

- ①面積が広がる合併で効率的な「格」のある政令市になれるのでしょうか。中四国の雄都になれるのか市長のご所見をお聞かせください。

御津町・灘崎町の合併は住民投票の結果にそむき、当時の萩原市長主導で強引にすすめられました。法定協議会の運営も民主的とはいえない拙速さでした。合併地区の決算委員会が継続審議中ですが、町長・議長交際費にしても、ウェルポート灘崎の金銭出納のあつかいにしても、金川病院の経理にしても、御津ポートピアの問題にしても到底認めることのできない内容です。

- ②合併前の事務すり合わせでこのようなことはわかっていたのか。
 ③拙速な合併は、十分な検討をおこたり「格」のある政令市をめざすものになりません。瀬戸町・建部町の合併は住民の意思を尊重すること、せめて事務すり合わせは十分に行い、拙速にならないようにすべきと考えるがどうか。

④瀬戸町とは、まず法定協でなく任意協議会を設けるべきと考えるがどうか。

4) これからの再開発と固定資産税の超過税率の導入について。

岡山市の再開発事業は本町8番地区や平和町1番地区などの計画があります。ところが、交付金が減った中で市は単市補助金を出してまでこの事業を継続しようとしています。またマンション建設なんですよ。まだこの地域にマンションが足りないのでしょうか。今問題になっている耐震構造設計の偽造事件などで、マンションの購入ニーズは影響を受けるのではないかとの懸念もあります。

イ、単市補助なしの計画へ変更すべきと考えます。事業そのものの見直しは検討なさいましたか。

ロ、固定資産税の不均一課税は、住民の負担の不公平を産むのでやめるべきだと考えますが、ご所見をお聞かせください。

5) 短期計画を示し、計画的な市政運営を

①市長は、短期・中期・長期計画をつくと公約されております。羅針盤のない航海は座礁します。前市長の6年間は教訓的だと思います。思いつき独断専行の運営は厳に慎まなくてはなりません。当面の短期計画はいつ示すのかお聞かせください。

②3年間職員採用凍結発言や企画局や幹部職員の縮小をお考えの表明に短期間にとリンクしているのですか。

③市には平成10年度に策定した総合計画があります。グリーンシティおかやまと題したこの計画はベースだと思います。住民参加で中・長期計画をつくりあげたいと考えますが、「新たな場」は総合政策審議会とは別なのかどうか

II. 憲法・地方自治法にもとづき自治体としての役割を果たす岡山市を

これからは、自治体の役割の原点に立ちかえり、今岡山市が自治体としての役割一すなわち、「住民及び滞在者の安全・健康及び福祉の保持」をはたすために提案を含め、質問したいと思います。市長の公約にそって質問してまいります。

1) 財政について、その は財政の現状認識についてです。

岡山市の財政運営は国や県からの交付金、補助金の減少、家計の冷え込みが続く

中で市税収入の減少が続いており、厳しい状況です。収入が減っているのに支出の方は、駅西口再開発や東西連絡通路、デッキの建設、柳川交差点の再開発、ドーム、北長瀬駅の建設など大型公共事業が止まることなく前市長のもので続き、借金してやりくりしてきました。市債残高は、婚儀回で6,243億6,200万円です。そこで質問します。

イ、「岡山市の財政状況」をみると平成16年度第6版から市債残高が減少しているようになっていますが、平成15年まで入っていた債務負担行為額がはずれています。それを入れると平成16年、平成17年はどうなるのか。減っているのかどうかお示してください。統計は同じ土俵で比較すべきと考えますが、平成16年度から債務負担行為額をはずした理由もあわせてお聞かせください。

ロ、市長は市債が増えた理由をどう認識しておられますか。私は福祉・教育をやりすぎたからでも、職員の給与を払ってきたからではなく、先程申し上げた大規模事業を続けたことが原因であると考えています。1,500億の操車場跡地計画は白紙に戻すべきと思うが、ご所見をお聞かせください。

ハ、今年度は、合併して財政は悪化しました。なのになぜ合併をするのですか。
二、面積が大きく広がる合併では、たとえ政令市になっても事業費にみあう交付金は来ず、財政は悪化するのではありませんか。全国政令市の財政状況はよいとは言えません。「岡山市のめざす政令市」は財政が改善すると考えておられますか。事業にもとづいて市民への説明責任を果たしてください。

ホ、市長は、人事政策として07年度から3年間は職員の採用を抑え、極力縮小すると所信表明でご発言されました。07年～09年は団塊の世代の定年退職でその合計は600人を上回るといわれます。まず、退職者の数とそのうち専門職員の数を正確にお知らせ下さい。

ヘ、県から権限委譲で仕事がふえようとしている状況、若者の雇用への市としての貢献の視点からも積極的採用は必要です。なにより市民サービスや行政水準は後退しないと考えているのか。

ト、経費削減の面だけ見て岡山市が3年間の雇用空白をつくって20年後、30年後の岡山市の人事政策に責任をもてるとは思えない。再考すべきではないか。

②一律5%削減でなく、教育費と福祉費などの確保は必要！

来年度予算編成方針が示され、「5%削減」の方針のもと各課で厳しいヒアリングが行われています。前市長のもとでとりわけ削られたのは教育費です。6年前と平成16年度決算の比較では53億円も減り、一般会計全体に占める割合は8.3%です。

教育費は必要です。ある小学校では、コンクリートブロックが落ちてきて危険だからとトラロープが貼ってある所もあります。一部の豪華な後者建設・トイレの改築の一方ですでに老朽化した校舎の修繕や耐震化が放置されている状況は

改善が必要です。中核市の中でこの教育費率は、下から2番目であり、学童一人当たり（ ）円で（ ）位です。そこで質問

イ、全体の中での教育の位置づけを高くして、一律5%カットからはずし未来を担う子どもたちのためにハード・ソフト両面での環境づくりをすべきではないでしょうか。市長のご所見をお聞かせ下さい。

ロ、私は高齢者福祉費の高齢者一人当たりの事業費を調査しました。介護保険制度導入前と比べて、5分の1に減少。介護保険制度に投入している市税を加えても1人1,111円減っているのです。平均3,920円/月の保険料負担・利用料負担を課しているながら福祉事業費を減らすということを、市民は納得できるでしょうか。来年は高齢者増税が決定しています。介護者慰労金の支給削減などスクラップだけでなく、これまで提案してきたいきいきサロン、緊急通報システムの対象拡大、日常生活用具給付事業の電子レンジの拡大などビルドの政策も急務です。必要な福祉予算の確保のため一律5%削減をやめ、メリハリをつけて、福祉予算の確保を求めたいが市長のご所見をお聞かせ下さい。

③国・県へ補助金、交付金の削減をやめるよう求めることについて、

イ、「三位一体改革」の名で押し付けられる福祉・教育分野の国庫補助負担金、交付金の削減・縮小・廃止は岡山市財政に悪影響を及ぼし、市民サービスの切り下げにつながっていくと思うがどうか。具体例を示して認識をお示しください。

ロ、生活保護財源の補助金削減を許してはなりません。

ハ、権限委譲で仕事を押し付けながら、財源は出さない国・県に対して市としてはっきりとものをいっていく必要があります。単県医療費の削減の復活は市長は知事に求められたのでしょうか。

ニ、市長は政令市の前倒しで権限委譲をうけると表明されましたが、その事務執行の額をお示し下さい。

市民に負担を求める前に、市としてやるべきことをやり、収入の確保をしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

2) 子どもは未来の宝もの 教育と子育て支援の推進について

市長は公約で7つの指標を示しておられます。その第一の柱がこの項です。私は、5点について質問します。

①まず、保育の充実問題です。今、市内には106の認可保育園があります。民間が56で半数以上となっています。昨年末に「良質で積極的な保育サービスが提供できる体制づくりに関する検討結果」が総合政策審議会から報告されました内容は全体として、岡山市の保育の質を充実させようというものです。公立保育園の民営化については、良質な保育の確保を条件に検討の方向が示されていますが、審議会の中でも「時期尚早」の意見があったことが明記されています。岡山

市は公立保育園の民間委託について4園を想定して説明会を3地区で行いましたが、保護者の理解は得られていません。保育現場では公私を問わず、「安上がり、つめこみ」保育で本当に子どもたちの未来に責任がもてるのかとのより前向きな議論がはじまっています。市内認可保育園の現状は、 / 現在で待機児 名、保留児 名、障害児受け入れ 名、定数 名に対し割り増し 名であり、保育園の新設が必要です。ニーズの高くなっている障害児の受け入れ体制の充実が求められています。公立保育園の保育士は 名が臨時職員で対応されており、充分とはいえません。私立保育園も専門職の保育士が10年勤めても190,200円という月給では安定して働き続けることができる条件になっていないと私は考えています。女性が多い職場ゆえの低賃金構造であり、男女共同参画社会推進の上からもしくみを変えなくてはならない課題と認識しています。

さて、そこで質問は

- イ、公立保育園保護者会長全員が民間委託に反対の意思表示をしている状況の下で、真剣に「保育の質を上げる」ことを求めて学習会にとりくんでいると聞いています。この子育て世代の願いをふまえ、市長のお考えをお聞かせ下さい。
- ロ、保護者の声を無視することはないですね。「新事業への取り組みの場合はきちんと説明責任を果たす」と公約された市長は保護者・保育士等関係者をはじめ市民の合意なしに民間委託を強行することはないと信じていますがご所見をお聞かせ下さい。
- ハ、民間委託は現在「白紙」と考えてよろしいですか。
- ニ、より前向きに充実の必要な所として障害児受け入れの加算措置が市独自でも必要です。半減させた国への復元要求と共に、市として復元し現場の努力を支えることを求めたいと思います。ご所見をお聞かせ下さい。

②児童相談所を市として設置してはと考えますがお考えを。

③学童保育の充実について。

市長はニーズのある全学区に設置を公約されています。ぜひその方向でと考えますが、さしせまった問題もありますので提案します。

夏休みなど長期休暇を入れると学童保育は学校よりも長時間を過ごす場所です。1～3年生でいえば、学校1140時間に対して学童1630時間です。その学童保育の場所が「つめこみ」で1人畳一枚分もない様な状況でよいでしょうか。何でもあればいいというのでなく、設置基準を整備する時に来ていると思います。

埼玉県では基準がすでにあり、広さは子ども1人当たり1.65㎡以上という基準をもっています。さいたま市、上尾市などは独自に市として基準づくりをしています。他に石川県、千葉県、栃木県、群馬県などに設置の動きがあり、県内でも津山市がづくりはじめています。国も衆議院青少年問題特別委員会が集中審議

をした際、担当局長が「指針を検討したい」とガイドラインづくりに前向きな答弁をしています。そこで質問は

- イ、71人以上の大規模クラブが2ヶ所もある状況です。岡山市の学童で1.65㎡/人以下のクラブは何ヶ所あるのか。(2ヶ所のうち大規模クラブ1ヶ所)
- ロ、大規模クラブは2クラブ制の体制と施設整備補助を検討するときではないか。
- ハ、岡山市も設置運営基準をつくってはどうか

④乳幼児医療費無料化の年齢拡大について

岡山市の制度は4歳未満で残念ながら県下ワースト1です。子育て世代はこの制度充実を熱望しています。市議会も全会一致で拡大は支持できると思います。市長は公約でまず5歳未満にして、将来就学前までとされています。そこで質問は

- イ、所信表明でも意欲を述べられた就学前までの年齢拡大をいつから実施するお考えですか。県下ワースト1の汚名を返上する時期をお聞かせ下さい。

⑤子ども読書推進計画をつくろう！

私はこの本会議場でも子どもの言語力・コミュニケーション能力を育てることの大切さを訴えてきました。メディア漬け子育てを見直そう、2歳まではテレビもビデオもやめる、10歳まではパソコンは極力控えることの意味を脳生理学や小児科の医師の指摘をふまえてお伝えしてきました。大分問題意識が広がってきたことを感じていますが、先日ドームで催された子育てフェアに参加し、小さい子どもたちと対話して「目が合わない子」に数人出会いました。あらためて問題意識を強くしています。メディア漬けの子育てでは人と人との関わりの力が育ちません。人は人との関わりの中で人間の力を身につけていくのです。

一方で、幼い頃から親が肉声で読む絵本にはじまり、お話を聞いたり、紙芝居を見たり、生の演劇にふれることが想像力を育て、人の気持ちを理解する力を育てることが注目されています。世界で1番学力の高い国はフィンランドですが、フィンランドの読書環境はその一因と言われています。

そんな中、岡山市は学校図書館の全校司書配置では、全国の先進的役割を果たしてきました。先日すでに「子どもの読書推進計画」をつくっている豊中市で文庫活動をしておられる安達みのりさんのお話を聞きました。自らもその策定委員として参加しておられましたが、彼女は「子どもにゆとりがあって、本があって、本を届ける大人がいれば必ず子どもは本を読む」と確信を持って話されました。子どもたちにとっては本を楽しむことは遊びなのです。

国は2000年を子ども読書年と定めて、2001年には法律をつくり、2002年には基本計画を策定しています。概ね5年計画ですが、県はすでに計画をつくりました。この時期に岡山市のこれまでの実績にたちこれからの読書環境の整備にむ

- け、岡山市も読書推進計画をぜひつくりたいと思います。そこで質問は、
- イ、子どもが読書に親しむ機会の提供と条件の整備についてどうお考えですか。
- ロ、東地区図書館は概算設計委託料 100 万の予算がついています。不用額にせず執行していただきたいが状況はどうか。
- ハ、学校図書館のいっそうの充実にむけて、図書室の広さの確保（普通クラスの2倍）、DVD や CD-ROM など新しい情報機器の整備、全校へ正規職員の配置などが必要です。ご所見をお聞かせください。
- 二、子どもの読書に関わる地域社会の連携の必要性をどうお考えですか。
- ホ、子ども読書活動についての啓発と支援についてどうお考えですか。
- へ、岡山市子ども読書計画を市民協働でつくりませんか。策定委員会をつくってはどうか。文庫関係者など市民はよろこんで協力して下さると思います。ご所見をお聞かせ下さい。

⑥この項最後はスポーツ振興計画についてです。国体のとりくみを契機に棚上げされている市スポーツ振興計画をつくろうとの提案に「市民とともに運動にとりくむようなスタンスでつくる計画」の必要性を認められ、教育長は「長期目標は大切にしなければならぬ」とお答えになりました。市議会の国体・スポーツ振興調査特別委員会は全会一致でスポーツ振興計画の策定を提言しております。当局はどうお考えかお聞かせ下さい。

3) 笑顔いっぱいのもち 安心・安全は政治の基本責任

市長公約の2本目の指標です。市民の暮らしの実態をしっかりと把握することが大切です。

1990年代末から、雇用と所得の破壊や中朝零細企業の倒産、廃業、経営難が続いており、貧困と社会的格差が問題となっています。OECDの調査で、日本の貧困率は15.3%で、調査した25カ国の中で第5位と高く、平均の10.2%を大きく上まわっています。

私は、ここに金融広報中央委員会の「家計と金融資産に関する世論調査」の結果をもっています。

単身世帯では4割が貯蓄なしで1963年の調査開始以来最高水準です。家計貯蓄率は5%で小泉内閣成立後1.6%低下し低下率は顕著だと指摘されています。年金と生活資金では、「日常生活をまかなうのが難しい」と回答した人が全体で50%、60歳未満で60%弱、60歳以上で30%強です。「年金でさほど不自由なく暮らせる」のは5.9%にすぎません。「生活費をまかなうのが難しい」理由は、年金の切り下げ、医療介護に関する個人負担の増加をあげています。

60歳以上の貯蓄額は平均では1,090万円ですが、中央値は400万円です、事実

400万円以下が49.2%。0は29%で100万円以下が4%でした。この報告でも、平均の数字より中央値の方が庶民の実感に近いと指摘しています。

雇用も厳しい状況が続いています。

非正規雇用は3人に1人、若者の2人に1人である。不安定さの上に、今さらなる増税や保険料値上げが計画されているのだと認識して質問に入ります。

- ①お金があれば病院にかかれない医療制度にしないために、これまで国民の健康を守るために貢献してきた国民皆保険制度が壊されようとしています。三位一体改革の名で、単純に医療費を抑制しようとする政策が強引にすすめられているからです。高齢者だけでなく、高額療養費限度額を引き上げるなどの患者負担増、風邪などの医療の保険はずしなどは、受信抑制につながり、治る病気が手遅れになりかねません。

診療報酬の大幅引き下げは、必ず医療の質の低下につながり、安全上の問題をおこすことになるでしょう。

11月26日、岡山県医師会、看護協会など医療関係7団体は学習集会をもち、国民皆保険制度を守るための決議をおこなっています。誰でも、いつでも、どこでも安心して平等に医療を受けられる国民皆保険制度を守るために我々は、結束して次の通り決議するとして患者負担増に反対するなどをアピールしました。

私は看護師の1人としてこのような制度改悪を認めることはできません。市民のいのちを守る立場から市長にも行動していただきたいと考えます。

そこで質問は、

- イ、病院事業管理者に、医師としてそして病院経営に責任をもつ管理者として、この医療制度改悪へのご所見を求めます。医療への効率化の導入と医療費総抑制は問題だと思いませんか。
- ロ、市長には市長会等を通して国へ制度改悪問題ありと意見を上げていただきたいと思いますがいかがですか。

- ②介護保険制度への対応です。

現在、来年度から3カ年の高齢者福祉計画の策定中です。さっそく質問します。

- イ、保険料は1000円近くあがるのではないかと思いますが見込みはどうか。
- ロ、保険料の独自の減免制度は96万↓を対象としていますが、条件緩和が必要と考えるがどうか。

ハ、代理申請は今までどおりと考えてよいか

二、地域包括支援センターについて

1. ふれあい公社に一括委託で公正、中立は担保されるか。(不正受給の関係)
2. ふれあい公社委託で受託能力は大丈夫か(ケースワーク能力はあるか)
3. 人材確保は間にあうか。数だけそろえても能力がなければ混乱すると思うがどうか
4. 2月にはケアプランを立てることになるがまにあうか。見切り発車はやめて

ほしいので、実施延期をしてはどうか。

5. 在宅介護支援センターとの合意、契約は2月までにできるか。現状はどうか
 6. ふれあい公社一括ではなく、選考委員会で先行詞、直接在宅介護支援センターへ委託するか共同受託=NPO 法人を関係者でつくり、そこへ受託するなど、ふれあい公社丸投げはやめてはどうか
 7. 実践力のある人材を確保するには500万円程度の予算では不十分である。地域包括支援センターは制度の要なので市が予算確保をすべきです。このしくみをきちんとつくっていただきたいと思えます。ご所見をお聞かせ下さい。
- ホ、利用料が10月から大幅に増えています。利用料の減免制度について市の見解を。私は在宅重視といいながら、なんら対策のとられていないデイサービス・ディケアの低所得者減免は急務だと考えるがどうか。
- へ、社会福祉法人の減免は全ての法人で実施する様求めていくべきだがどうか。
- ト、施設利用料も優遇措置の期限切れ以降どうするのか。
- チ、来年から課税となる年収155万—264万の世帯の対応はどうするのか。

以上お金がなければ使えない介護保険制度にしないためにの方策をお尋ねしました。

③高齢者虐待防止法への対応

法の成立をうけ

- イ、法の内容を関係者、市民にどう知らせるのか、啓発方策を。
- ロ、相談窓口は
- ハ、緊急一時保護はどのようにとりくむのか。無理な家族介護で共倒れに追い込まない環境づくりが大切です。ご所見をお聞かせ下さい。

④障害者自立支援法への対応

多くの反対の意見を無視して、障害者自立支援法が成立しました。応益負担の導入で利用料は原則1割負担です。負担限度額の設定や、低所得者対策は1部とられていますが、負担増は必至です。利用したい人は申請に基づき障害区分の認定がされ、利用意向調査により、支給決定案が作られます。大きな制度変更のもとで政省令も示されず、不明なことだらけの中で利用者は不安いっぱいの年末をむかえています。そこで質問は、

- イ、今でも1割程度の支援費の利用状況ですが、制度の内容や利用手続きの実務などについて市が責任をもって周知徹底することが重要です。方策は
 - ロ、これまで使ってきた必要な制度が使えなくなるようなことにしないために、市独自の支援策が必要となります。お考えを
 - ハ、障害者福祉計画の見直しをすべきではないでしょうか。お考えを。
- ニ、障害当事者の意見を幅広く聞き、実態ニーズを的確に把握して市の制度をつく

っていただきたいが、ご所見をお聞かせ下さい。

⑤若者に雇用を

青年世代の失業率は、他の世代と比べて2倍であり、10人に1人が失業者です。働いている人も2人に1人は不安定雇用で、正社員との年収格差は4倍近くあります。この状況を放置すると、税や保険料の納入率も影響をうけ、少子化問題の解決の障害ともなります。

市としても問題意識をもつべきと考え質問します。

- イ、労働基準法や労働組合法など、労働者の権利と雇用主の義務を知らせるようなパンフレットの発行や市のホームページコーナーの開設をしてはどうか。
- ロ、勤労青少年ホームのワンストップ相談窓口をもっと知らせ、週1回3時間だけでなく、充実してはどうか。
- ハ、企業と青年の出会いとなる就職支援セミナー、就職幹施会の開催はできないか。
- ニ、中小企業への青年雇用助成金制度を創設してはどうか。

⑥男女共同参画社会の推進のために

イ、条例に基づいて策定された計画の見直しの時期になりました。実態調査に基づいて何に重点をおいて計画をつくろうとしているのか、まずおきかせ下さい。

ロ、DV根絶のため、これからも施策をすすめなくてはなりません。

1. 市配偶者暴力相談支援センターに専任のセンター長をおき、相談体制を充実させること。
2. DV被害者支援をしている民間団体への助成措置をとること。ステップハウスをつくること。
3. DV被害者の早期発見、早期対応をはかるため、県と共同して医療機関への啓発とDV被害者対応マニュアルの作成を求めること。
4. 医療関係者への研修機会を増やすこと。市立病院職員、保健師への職員研修にDVは入っていますか。

ハ、「さんかく岡山」の拠点的役割を再確認し、活性化すること。以上を提案します。ご所見をお聞かせ下さい。

4) 快適でくらしやすいまち

①金甲山の建設残土問題の解決を

大内田と大窪の建設残土崩落問題は、市内の建設残土処理の問題を表面化させました。これをうけて、市議会では委員会、本会議で議論し、今年2月、土採取規制条例ができました。これまでの10,000㎡未満の市への届出を許可制に変更したのです。岡山市はこの条例変更の主旨を現実対応に生かしているのでしょうか。

金甲山の有限会社土地整備改良センターの建設残土処分場の例で検証し質問します。この処分場は昨年11月に届け出され、今年初めから搬入がはじまりました。岡大医学部の建設工事残土を皮切りに産廃らしきものが搬入されているとの住民の指摘がなされています。8月29日、もう予定地は満杯で周囲の保安林にはみ出している状況が明らかなもとで、期間延長の申請がされ、市は「山土をおおうだけ」の条件で1年延長を認めました。しかし、現場は山土でおおうどころか、届け出の2倍はあると思われる産廃混入の疑いのある残土がまだ運び続けられているのです。「仮置き」だといいいながら保安林を侵食し、水路を埋め、届け出（今は許可）の2倍の量が搬入されている状況を住民はくりかえし告発してきました。そこで質問です。

- イ、現状は条例違反だと思うが市の現状認識をお聞かせ下さい。
- ロ、2度の崩落で周辺環境へ迷惑をかけたことをふまえて条例まで変更したのに、市がなぜ搬入を中止させられないのか。
- ハ、悪質な業者への対応について市の方針をお聞かせ下さい。

②岡山市の建築確認事務は万全か

マンションなどの建築構造計算書の偽造問題では、岡山市民も「岡山では大丈夫なのか」と懸念をおもちだと思います。実際、1998年に建築基準法が変わって以来、それまで自治体で建築主事が行っていた建築確認・完了検査を国・県の指定を受けた民間機関でやれるようになりました。「民間まかせでは、検査の公正・中立性の確保が難しいし、手抜きされるおそれがある」と当時反対したのは日本共産党だけでした。「官から民へ」の名ですすむ生命や財産まで丸投げする委託実態が浮き彫りです。安全を投げすてながらスピードアップ審査や鉄骨を減らしてもうけたのは建築関係業者であり、住民は最大の被害者です。この人災に責任をとるべき所はどう責任をとるのでしょうか。さて、岡山市でも建築確認事務の約9割が民間の3機関で行われています。

- イ、中高層建築も民間で審査していますが、中高層建築に関わる指導要綱は生かされているのか。お聞かせ下さい。
- ロ、岡山市では、建築構造計算書の審査にかかる事務の総点検をなさいましたか。その結果はどうでしたか。グレースタワーは大丈夫ですか。
- ハ、大臣認定構造計算プログラムを用いた構造計算書の審査にあたって再点検の際、耐震基準を満たしていれば書類に印字されていたはずの「認定番号」の有無ですが、岡山市は全て認定書共々万全でしたか。
- ニ、国交省が認定していた期間が、同上のチェックをせず確認事務をしていたわけで国の責任も問われると思います。岡山市と市内民間機関は構造審査のできる体制になっていますか。
- ホ、今年6月24日、横浜市内のマンション周辺住民が「景観を乱される」として

建築確認代行をした民間の指定検査機関を相手取り確認の取り消しを求めた訴訟の最高裁判決がありました。最高裁は、建築基準法を根拠に「検査機関の事務は自治体の事務である」とする判断を示しています。本来、市が体制をとってきちんとすべき事務を「民」へ委ねることは市が責任を放棄することにつながるといえるのではないのでしょうか。民間の審査状況の把握をしているのかもあわせてご所見をお聞かせ下さい。

③災害被災者支援について岡山市も高潮被害を経験しましたが、災害時の被災者支援は不十分でした。危機管理能力をアップさせなくてはなりません。

イ、たとえば、床上浸水などの住宅被害認定を改善する第2次判定を実施し、被災者生活再建支援法による支援対策を弾力的に広げる国の「通知」が徹底されていません。対応も遅くて、役に立っていません。「研究協議会で勉強中」と県からお聞きしていますが、迅速に対応できる岡山市になったのか、マニュアルはつくったのかお聞かせ下さい。

ロ、せっかくある制度は被災者のために生かしていただきたいと思います。

昨年の被災者対応で融資制度などをつくりましたが、利用件数と不用額、なぜ使えなかったのかを総括して、今後の教訓にさせていただき、被災者にとって頼りとされる岡山市になるよう頑張ってもらいたいと思いますがどうか

④単市公共事業費の確保で道路管理瑕疵に係る事故を減らそう。

毎議会で交通事故の報告や事故報告がない時がありません。10月臨時機会では、同じ道路で3件の事故報告がありました。平成16年度決算委員会では、小規模工事の対応件数が272件となり、平成12・13・14年の1220・1280・1670件と比べて、激減しています。対応の必要がないならまだしも、一方では事故をおこすような道路状況です。維持管理の工事費の確保とあわせて、その予算をきちんと執行できる体制がいるのではないですか。きちんとしたシステムで公正に迅速に仕事をするのできる人の体制をつくっていただきたい。

ちなみに、平成16年度は59件の事故等の議案中、21件が市道関係でした。改善が必要だと思います。ご所見をお聞かせ下さい。